

# 順治朝の後継者問題と康熙帝をめぐる旗王たち

磯部 淳史

## はじめに

清朝の歴代皇帝のうち、聖祖康熙帝（世祖順治帝の第三子、名は玄燁）は、父世祖順治帝（フリン〔福臨 Fulin〕）の後を継いでゆるぎない漢地支配を完成させ、以後の雍正・乾隆と続く清朝黄金期の端緒を開いた名君として夙に知られている。ゆえに日本でも康熙帝の評価は高く、戦前より帝の事績を追った評伝も多く著されている<sup>①</sup>。その一方で、康熙朝の政治史を扱った研究についてはそれほど多くはなく、中でも康熙帝の周辺の旗王（八旗のそれぞれの旗において支配権を持つ上級王公）や外戚といった勢力について論じた研究は極めて少ない<sup>②</sup>。

入関前における清朝の国家体制は、八旗制度を基調とした分権的連合体制であり、ために入関前の皇帝権力が脆弱であることについてはこれまで度々指摘されてきた。太宗ホンタイジ（皇太極 Hong Taiji）や、その跡を襲った順治帝は、これに対して皇帝＝ハン権強化政策を推進した結果、入関後には皇帝の独裁権力は強まり、相対的に旗王の政治への影響力は低下したとされる。またこれまでの評伝などでも、康熙帝は中華的独裁君主として描かれることが多く、そのため入関後の清朝政治史における研究者の関心は、弱体化したとされる旗王勢力よりも、独裁君主たる康熙帝や雍正帝といった皇帝達のパーソナリティに集中してしまいがちな感があった。康熙帝の評価が高いのに比して、帝の周辺勢力についての研究が手薄なのは、そうした理由によるものと思われる。

しかしながら、そうした認識は果たして本当に妥当なものなのだろうか。近年、鈴木真氏らの研究によって、入関後も旗王家と旗人の結び

つきと、彼らの政治への影響力の強さが明らかになっているし、入関後の皇帝、例えば雍正帝などは、少なくとも八旗内においては、そうした旗王と旗人の主従関係を清算し、絶対的な君主として君臨し得なかった（あるいはそれを意図していなかった）可能性も指摘されている<sup>③</sup>。また一方で、杉山清彦氏は、清朝における側近集団として、親衛隊（＝ヒヤ hiya、侍衛）・書記局・家政機関（＝内務府）の三者を挙げ、この三組織を検討することの必要性を指摘しており<sup>④</sup>、鈴木氏の研究でも、正藍旗旗王のアバタイ（阿巴泰 Abatai）家が、外藩や有力旗人の家系（以下、権門）との婚姻を通じて、皇帝家を支える旗王家であったことが指摘されている<sup>⑤</sup>。このように、清朝の政治史における皇帝権力の問題を考える際に、皇帝の周辺の勢力や旗王の存在、およびそれらを取り巻く婚姻関係を無視することは出来ない。

そこで本稿では、康熙帝をめぐる諸勢力のうち、特に帝の外戚である佟氏一族とホルチン（科爾沁 Korcin）王家に着目し、それらと関わりを持って初期康熙帝政権を構成していたのは、いかなる旗王家であったのかという点について考察したい。

ところで、先行研究においては、康熙帝をめぐる諸勢力のうち、順治帝生母で康熙帝の祖母である孝荘太后の実家のモンゴル・ホルチン王家は、ともに親政直後の権力基盤が脆弱だった順治帝・康熙帝の後ろ盾というべき存在であったと論じられている<sup>⑥</sup>。確かに、この二帝はともに即位当初は幼年であり、並みいる旗王達に対抗するべくホルチンの後ろ盾を必要としたことは事実であろうが、この二帝の即位時点の状況を、一様に同質なものとして考えることにはいささか疑問もある。というのも、一方で順治帝の晩年に、帝と孝荘太后との対立があったという指摘もあり<sup>⑦</sup>、また康熙帝を補佐する四人の輔政大臣が、帝の即位後に直ちに抗争を始めるのも、順治帝政権内における彼らの立場の違いが背景にあるように思われ、順治帝政権と康熙帝政権との間には連続性だけでなく、むしろある面においては断絶性が存在するとも考えられるからである。ゆえに康熙帝を支える周辺の勢力、さらには康熙帝政権の性格を考

える上で、順治帝の後継者問題についても、検討する必要があるように思われる。

本稿では以下、まず一章では、やや迂遠なようであるが、順治帝の後継者問題について考察し、康熙帝が果たして当初から順治帝の意中の後継者だったのかということ、他の諸皇子の立場と比較しながら検討する。続く二章では、即位後の康熙帝の政権を支えた外戚と旗王家について、主として婚姻関係の面から考察し、その婚姻の持つ意義を明らかにしたいと思う。

## 1. 順治帝の後継者問題と康熙帝の即位

本章では、順治帝の後継者問題について考察し、康熙帝即位に至るまでの経緯について検討していく。

順治帝の後継者問題の考察に入る前に、まずは清初における皇位継承問題について整理し、清朝の皇位継承がどのような特徴を持っていたのかを見てみたい。すでに先行研究において明らかになっているように、満洲社会における家の継承は、父子継承が一般的で、兄弟継承は後嗣が幼年、あるいは能力・素行などに問題がある時に適用されるのみで、あくまでも父子継承を補完するものに過ぎなかった<sup>⑧</sup>。

清朝の皇位継承の問題として、先行研究でも議論が多いのが、太祖ヌルハチ(努爾哈齊 Nurhaci)の死後に起こった太宗の嗣立に関するものであるが、この問題に関する先行研究の見解としては、①ヌルハチは第十四子のドルゴン(多爾袞 Dorgon)を後嗣と考えていたが、太宗が実力で奪ったとする説<sup>⑨</sup>、②諸ペイレの推戴を受け太宗が即位したとする説<sup>⑩</sup>、③次子ダイシャン(代善 Daišan)や五子マングルタイ(莽古爾泰 Manggūltai)といった嫡出の兄達の失脚により、次席の太宗が後継者として浮上したとする説<sup>⑪</sup>、④ヌルハチの晩年の集権化政策に反発したダイ

シャンらの旗王が、格下の太宗を擁立し、政権を握ろうとしたという保守派の巻き返しと見る説<sup>12</sup>などの諸説がある。この問題に対する確定的な見解は未だ出ていないが、太宗自身が後年繰り返し諸王の推戴を受けて即位したことを強調している<sup>13</sup>、先述のように父子継承が原則であった満洲社会においては、ヌルハチ晩年にダイシャン・マングルタイが相次いで失脚して後継者候補から除外された時点で、太宗の嗣立が最も自然であったと見るべきであろう<sup>14</sup>。

もう一つ、先行研究で議論がなされている太宗死後の皇位継承問題については、かつて筆者も論じたことがあるが、再度ここで整理すると、候補者のうち、長子のホーゲ（豪格 Hooge）は衆望に欠け、そのため上述の父子相続を補完する形で、太宗の弟のドルゴンを推す勢力も現れるが、結局ドルゴンが辞退したことで、ホルチンと両黄旗の支持を背景にした順治帝が即位するに至った<sup>15</sup>。順治帝が持っていた大きな強みは、存命中の太宗の諸子の中では「嫡長子」であったことであり<sup>16</sup>、嫡庶の区分が厳格な満洲社会においては、これは継承において重要な要素であった。

この二つの事例からうかがえる皇位継承の特徴についてまとめると、まず基本的には父から子への継承であり、かつ継承するためには嫡子であることが最優先された。そして、太宗がヌルハチの後継者となることが出来たことと、ホーゲが太宗の死後にその後継者になれなかったことを比較すると、衆望を得ているか否かということも重要な要素であり、諸旗王、旗人に支持されていなければ皇帝の実子であっても即位出来ず、それは換言すれば、皇帝＝ハンといえども衆の意見を無視してまで恣意的に後嗣を立てることは出来なかったということである<sup>17</sup>。

これを踏まえて、以下は順治帝の後継者問題について検討を加えていきたい。順治帝は順治十四年の段階では、寵愛する貴妃ドンゴ（董鄂 Donggo）氏が生んだ皇四子を後継者に据えようと考えていたようである。『滿文内国史院檔』順治十四年十月初七日の条には、この皇四子の生誕に関する記述があるが、そこで順治帝は、「私の長子（ahūngga jui）が生

まれた」と祭文で述べており<sup>18)</sup>、四番目の子であるドンゴ氏の子をわざわざ「長子」と位置づけていることからしても、この皇四子こそが順治帝の意中の後継者であったに違いない。すでに先行研究が指摘するように、順治朝の後半期は順治帝と孝荘太后を中心とする勢力（以下、ホルチン閥）との対立が顕在化し、順治十年には、順治帝がホルチン出身の皇后を廃位したことすらあった<sup>19)</sup>。この廃后事件の後で、順治帝は再度ホルチンより皇后を迎えるが、かかる状況下では皇后が皇子を生むことは望めず、皇后に次ぐ地位を有する貴妃の生んだ皇四子は、順治帝の嫡長子というべき存在であった。清朝ではこれ以前にも、太宗がホルチン出身の妃（孝荘太后の姉）の生んだ子を、皇太子に立てていた形跡があるように、<sup>20)</sup> 皇后に子がない場合は次席たる妃の所生の皇子が後継者として見なされており、皇四子は順治帝の後嗣となる条件は満たしていた。加えて、この皇四子の生母ドンゴ氏は、正白旗人で内大臣のオシヨ（鄂碩 Ošo）の女であり、オシヨは順治帝によって取り立てられた旗人であるから<sup>21)</sup>、ホルチンの勢力を弱めるためにも、帝にとってこのドンゴ氏が生んだ子は、後継者とするのには最も適した存在であったわけである。なお、順治帝の妃にはもう一人、ドンゴ氏出身の女性がおおり<sup>22)</sup>、この一族が婚姻を通じて順治帝と強く結びついていたことがわかる。

しかしながら、生後間もなくこの皇四子は死去し、順治帝の計画は挫折する。そして、次の皇子を生むことを期待していた貴妃のドンゴ氏も、順治十七年の七月に死去してしまうのである。順治帝はこのドンゴ氏を寵愛すること厚く、その死を大いに悼んで、自ら貴妃の伝記を満文で書いたことはよく知られている話であるが、ドンゴ氏への思いに加えて、皇子を生まないままに彼女が没した落胆も、相当に大きかったものと思われる。

この後、かねてより順治帝と対立していた孝荘太后は、順治帝の三番目の子であった玄燁、後の康熙帝を後継者として推すに至っている。順治朝～康熙朝初期にかけて漢地で活動していたイエズス会の宣教師・アドリアン＝グレロン<sup>23)</sup>の報告によると、

神父（＝アダム＝シャル、湯若望）は母太后から順治のあとを結局継いだ康熙の指名に尽力するよう頼まれていたので、かれは順治に対して、他のひとびとよりもむしろかれの息子たちのうちにひとりに帝位を譲ることを勧めるためにできる限りのことを言上した。

とあり、<sup>23</sup>『湯若望伝』においても、太后が玄燁を順治帝の後継者として強く推していたとの記述がある。<sup>24</sup>

この順治帝の後継者問題に関するグレロンの報告において、それ以上に興味深いのは、順治帝が彼自身の子である玄燁ではなく、自分の兄弟、あるいは侄を後嗣に考えていたという、以下のような記述である。

この帝国（清朝）の法に従えば、父を継ぐのはいつも長男とは決まっていないからである。……時にはかれが自分の息子のひとりを指名せずに、兄弟、叔父、甥のなかから後継者を選ぶことさえある。順治がやろうと望んでいたのはこれなのであった。しかしかれが視線を向けていた人物は多くの宗室公子たちから憎まれていたし、母太后はその選択を承認することが出来なかった。<sup>25</sup>

確かに先述のように、満洲社会においては父子継承に問題が生じた際には、兄弟継承がこれに代わることがあり、順治帝がそのように考えていたとしても、それほど突飛な発想ではないであろう。ただ、順治帝に玄燁以外の皇子がいなかったわけではないし、グレロンの報告にしても、全てが正確な事実というわけではなく、事実を誤って伝えている箇所もあるので、順治帝が本当に兄弟や侄を後継者に考えていたかどうかは、この記事だけでは俄に判断がつかかねる状態である。ちなみに、楊珍氏はこの記述を踏まえてか、順治帝の意中の後継者は、帝の信任厚かった正藍旗旗王ヨロ（岳樂 Yolo）ではないかと推測しているが、<sup>26</sup>ヨロの属する正藍旗旗王のアバタイ家はヌルハチの嫡系ではなく、順治帝から見る

とやや血筋が遠いため、嫡庶の区別が厳格な満洲社会にあつてはヨロが後継者候補であつたとは考えにくい。ただいづれにしても、ホルチン閣と対立している順治十七年の状況を考えると、太后の推す玄燁が、順治帝の意中の後継者ではなかつたことは確実なことであろう。

そもそも玄燁の立場というものも、順治帝の後嗣としてそれほど安定したものではなかつた。玄燁は順治帝の第三子であるが、彼の生母は漢軍正藍旗人の佟図頼の女で、順治帝の嫡夫人ではなかつた。また先述のグレロンの報告には、

順治が死んだ時に、かれのあとを継ぐことになっていた康熙は宮城内にはいなかった。かれは中くらいの財産しか有していないあ  
るひとの邸で育てられていた。

とあり<sup>27</sup>、このような風聞が伝えられていたことからして、玄燁がそこまで父である順治帝に重んじられていなかったことをうかがわせる。また、順治帝には玄燁よりも年長の第二子の福全がおり、福全の生母は正紅旗の権門ドンゴ氏の囑濟海の女であろうから<sup>28</sup>、生母の身分の点でいっても、決して玄燁に劣っているわけではなかつた。ホルチン出身の女性が生んだ皇子がいない時点で、太后派にとって擁立する対象となる皇子は、玄燁に限ったわけではなかつただろうし、実際、太后と玄燁の間には、他の皇子達と比べて特別な関係は見られない。その中で、太后が玄燁を推した理由としては、『湯若望伝』の記述や先行研究が指摘するように、玄燁が天然痘の免疫を持っていたということが大きなものとして挙げられるであろう<sup>29</sup>。入関前から、朝廷の中において猛威を振るっていた天然痘の免疫を、玄燁が持っているということは、衆官人、特に満洲人官僚を説得する理由としては効果的であつたと考えられる。また、玄燁よりも年長の福全は隻眼であり<sup>30</sup>、彼は身体的欠陥を持っていたことも、玄燁が後継者となることに有利に運んだものと思われる。あるいは、先述のように福全は、正白旗のドンゴ氏とも同族である正紅旗権門のド

ンゴ氏<sup>③</sup>出身の女性を母に持っていたため、太后は彼を擁立することを忌避したのかも知れない。

ここまで、順治帝の後継者問題について考察してきたが、清初の皇位継承の原則からすれば、貴妃ドンゴ氏が生んだ嫡長子の皇四子を後継者にすることこそが最も自然であり、順治帝の意中の後継者が皇四子であることは疑いないであろう。その皇四子が夭折した後、順治帝が次に後継者と目したのが誰だったのかは、それをうかがわせる史料上の記述がないため俄に断定は出来ないが、孝荘太后と彼女をめぐる勢力が推していたという点と、存命中の諸皇子の中で嫡長子ではなかったという点で、皇三子の玄燁、すなわち康熙帝が順治帝の意中の後継者でなかった可能性は高いといえる。順治十八年の正月に、順治帝が天然痘のために二十四歳の若さで世を去ると、ホルチン閥の支持を得た康熙帝が即位するが、このことで、表面上は順治帝が康熙帝を後継者として指名し、この両者の間での政権委譲は順調に行われたように見える。しかしながら、康熙帝の即位は、順治帝の意思によるものとは考え難いことは、これまで見てきた通りであり、康熙帝の即位は、あくまでも太后が、順治帝の病が重いことにかこつけて康熙帝を後継者として押し込んだ結果であろうと推察される。

すなわちホルチン閥を支持勢力として即位した初期康熙帝政権は、ホルチン閥と対立した順治後期の順治帝親政政権とは、異なる勢力を背景にして成立していた。では、その康熙帝政権を構成した勢力とは、具体的にどのようなものだったのであろうか。ホルチン王家がその中心にいたことは間違いなさであろうが、その周辺にいたのは、どのような旗王家や旗人達だったのだろうか。次章では、ホルチン閥とともに初期康熙帝政権を構成した旗王家と、康熙帝の外戚である漢軍正藍旗人の佟氏一族について考察したい。



## 2. 康熙帝の外戚と旗王家の婚姻、およびその意義

本章では、康熙帝をめぐる勢力のうち、帝の外戚である佟氏と、佟氏と関わりを持つ旗王家について考察したい。

康熙帝の外戚である漢軍正藍旗人の佟氏は、漢軍八旗に属するとはいえ、明末に漢人化した満洲人であり、元来は、ヌルハチの最初の正夫人の実家であるトゥンギヤ（佟佳 Tunggiya）地方のトゥンギヤ氏と同族である<sup>32</sup>。康熙帝の生母の佟氏は、ヌルハチ時代に来帰して宗室の女子を娶ってエフ（額駙 efu、駙馬の意）となった佟養性の従兄弟・佟養正の長子図頼の女であり、この佟図頼は漢軍鑲白旗のグサ＝エジェン（固山額真 gūsai ejen、旗を管轄する大臣で漢訳は都統）を、順治六年に当時の政権を担当していたドルゴンが行った鑲白旗と正藍旗の換旗の後には、漢軍鑲紅旗、次いで漢軍正藍旗のグサ＝エジェンを務めるなど<sup>33</sup>、清朝内部の要職を歴任した人物であり、彼の子である国綱と国維も康熙朝を通じて重んじられた。満洲人が伝統的に妻や生母の身内を重んじることは、度々指摘されているが<sup>34</sup>、図頼の次子国維の女二人は康熙帝の妃となり<sup>35</sup>、三子ロンゴド（隆科多 Longgodo）が、晩年の康熙帝に信任された大臣であることはよく知られている。

この康熙帝の外戚で康熙朝の重臣でもあった佟氏一族と、密接な関わりを持っていた旗王家が二つ存在する。一つは、鑲紅旗旗王のヨト（岳託 Yoto）家であり、もう一つは正藍旗旗王のドド（多鐸 Dodo）家である。

ヨト家は、太祖ヌルハチの次子礼親王ダイシャンの長子ヨトの家系からなる旗王家であり、このヨトと佟氏の間には婚姻関係が見られる。ヨトの次子のロロホン（羅洛宏 Lolohon）の夫人は、佟養性の女であり<sup>36</sup>、また佟氏一族の中には、正藍旗人だけではなく、ヨト家が旗王を務める鑲紅旗の旗人も多かった<sup>37</sup>。先述のように佟図頼自身も、正藍旗に籍を置きながら、一時期鑲紅旗のグサ＝エジェンを務めたことがあり、鑲紅旗内において佟氏とヨト家は度々接触があったと考えられる。

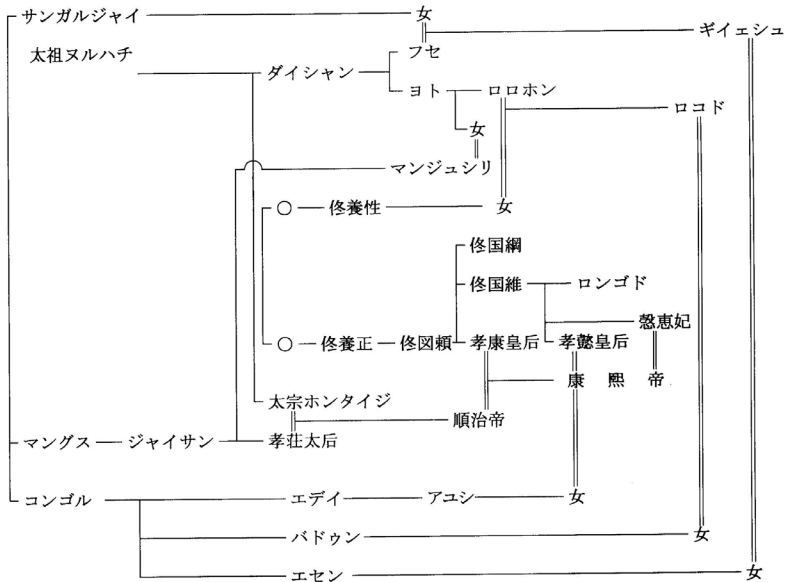
ドド家は、ヌルハチの十五子予親王ドドを祖とし、佟氏の属する正藍旗の旗王家である。ドド家は、元来は鑲白旗一旗を支配する旗王家であったが、順治六年の鑲白旗と正藍旗の換旗に際して、正藍旗に異動し、アバタイ家とともに正藍旗を支配する旗王家となった。換旗の前までの鑲白旗は、ドド家だけの単一の旗王家によって支配される旗であったから、当然そこに属していた佟氏も、ドド家の属下の旗人であったはずである。このように康熙朝以前よりドド家と深いつながりを持っていた佟氏は、正藍旗漢軍に属する六つの参領のうち、第二、第三参領に属するニルを管理していた<sup>39</sup>。第一参領がアバタイ家所属のニルで構成されていることを考えれば、佟氏はドド家に所属する正藍旗漢軍参領のうちの多くを管轄する有力氏族であったわけである。

そして、この康熙帝の外戚である佟氏と関わりを持つ二つの旗王家と、即位当初の康熙帝の後ろ盾であった帝の祖母・孝荘太后の実家のホルチン王家もまた、密接な婚姻関係でつながっていた。

まずヨト家は、太宗朝の天聰年間より孝荘太后の実家であるホルチンの左翼王家と婚姻関係を築いていた。ヨトの女は、太宗の養女となって太后の兄弟のマンジュシリ（満珠習礼 Manjusiri）に嫁いでいるし、ヨトの長子のロロホンと、佟養性の女との間に生まれたロコド（羅科多 Lokodo）は、ホルチン左翼前旗のコンゴル（孔果爾 Kongor、太后の祖父マンガスの弟）の長子バドウン（巴敦 Badun）の女を娶っている<sup>40</sup>。また、ヨトの父である正紅旗旗王のダイシャン家にも視点を広げれば、ヨトの弟フセ（祐塞 Hüse）の長子で、康熙朝には議政王を務めて康熙帝に重んじられたギイエシュ（傑書 Giyešu）は、その生母が太后の祖父であるマンガス（莽古斯 Manggūs）の弟サンガルジャイ（桑噶爾寨 Sangarjai）の女であるし、ギイエシュ自身は、左翼前旗コンゴルの次子エセン（額参 Esen）の女を娶っている<sup>41</sup>（図1参照）。

ドド家とホルチン王家との関係は、まずドドの嫡夫人が太后の兄ソノム（索諾木 Sonom）の女であり、<sup>42</sup>ドドの八女が、康熙二年に太后の長兄ウクシャン（呉克善 Ukšan）の孫オチル（鄂齊爾 Ocir）に嫁いでいる<sup>43</sup>。さらに、

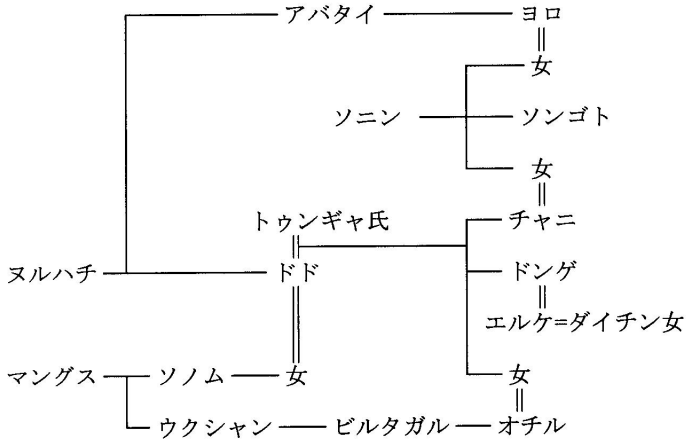
図1・ヨト家、ホルチン左翼、皇帝家、佟氏関係系図



この八女の同母兄で、ドドの七子ドンゲ（董額 Dongge）の嫡夫人は、ホルチン出身で太后の腹心である内大臣で正黄旗人のエルケ＝ダイチン（額爾克戴青 Erke Daicing）の女であり、かつこの二人の生母はトゥンギヤ氏出身の女性であった<sup>45</sup>（図2参照）。

これらの婚姻を見てまず気づくのは、ともにダイシャン家より分かれ、両紅旗の旗王家を構成したヨトとフセの系統は、いずれもホルチン王家のうち、マンガスの弟の系統である左翼前旗と婚姻関係を結んでおり、ドド家はマンガスの直系である左翼中旗の王家と婚姻を結んでいるということである。これらの婚姻はいずれも、康熙初年に結ばれたもので、<sup>46</sup>当該期の政治史の脈絡の中で理解すべきであろう。特に左翼前旗との婚姻が増加しているのが、この時期の清室とホルチンとの婚姻関係の大きな特徴であり、康熙帝自身も、即位後まもなく、コンゴルの三子エデイ（額德 Edei）の孫女で、左翼前期出身の女性を妃に迎えている<sup>47</sup>。前述

図2・ドド家、ホルチン左翼、ソニン家、アバタイ家関係系図



のように、鑲紅旗旗王のロコドもコンゴルの孫女を娶っており、ともに佟氏出身の女性を母に持つロコドと康熙帝が、同じように康熙初年に左翼前期のコンゴル家出身の女性を娶っていたという事実からは、この三者の関わりの深さがうかがえる。

さて、ここまで康熙帝をめぐる旗王家と、帝の外戚の佟氏、およびホルチン王家との婚姻関係について整理してみたが、康熙初期の政治史において、この婚姻はどのような意義を持つのであろうか。

康熙帝が即位した当初は、順治帝の遺詔によって、ソニン（索尼 Sonin、正黄旗人）、スクサハ（蘇克薩哈 Suksaha、正白旗人）、エビルン（遏必隆 Ebilun、鑲黄旗人）、オボイ（鰲拜 Oboi、鑲黄旗人）の上三旗出身の四人の輔政大臣が、幼い康熙帝を補佐して政権を担当していた。その後間もなく、オボイ・エビルンとスクサハが対立し、やがてスクサハを肅清したオボイの専横が始まることは周知の事実である。オボイとエビルンはともに太后を中心とするホルチン閥との結びつきがすでに指摘されており、また太后と密接に関わっていた上駟院の役職に任じられている人物が、ともに一族から輩出されていることからしても<sup>46</sup>、元々太后に近い大

臣であったと思われる。しかしながら同時に、オボイは鑲紅旗チュイエン(褚英 Cuyeng)家と、エビルンは鑲藍旗シュルガチ(舒爾哈齊 Šurgaci)家と婚姻を通じて強く結びついており、<sup>5)</sup>下五旗の旗王家とつながりを持つ両者が突出した存在になることは、即位後の康熙帝や太后にとって必ずしも好ましくなかったのではないだろうか。

それゆえ、この両者との結びつきが薄い旗王家であり、ホルチンや康熙帝の外戚である佟氏と結びつきを持つヨト家とドド家を、ホルチンと新たな婚姻関係を築くことによって、康熙帝は自らの支持勢力として取り込もうとしたものと考えられる。

この二つの旗王家のうち、ヨト家は、オボイの属すグワルギヤ(瓜爾佳 Gūwargiya)氏フンドン(費英東 Fiongdon)家と相互に婚姻を重ねてきたチュイエン家とともに、鑲紅旗を支配する旗王家であり、チュイエン家に対する牽制として、もう一方の旗王家であるヨト家を引き上げたものと推察される。同様に、ダイシャン家が支配する正紅旗についても、ホルチン左翼を母系に持ち、オボイとは直接関わりのないギイエシュを用いたのであろう。

もう一方のドド家を用いた理由は、まず第一には康熙帝の母系である佟氏との関わりであり、もう一つには、ドド家が順治年間に婚姻を通じて、輔政大臣の一人であるドウイエンゲ(都英額 Duyengge)地方のヘシェリ(赫舍里 Hešeri)氏ソニン家と関わりを持っていたことが考えられる。ソニンは太宗の側近であり、順治帝擁立に力を尽くした人物で、親政後の順治帝にも重んじられていた。<sup>5)</sup>このソニンの女がドドの四子チャニ(察尼 Cāni)に嫁いでいたのである。<sup>6)</sup>

かつソニン家は、ドド家だけでなく、同じ正藍旗の旗王家であるアバタイ家とも婚姻を通じて関わりを持っていた。アバタイ家出身で康熙初年の旗王中の最有力者と言うべき安親王ヨロの夫人もまた、ソニンの女であり、チャニとヨロは相婿の関係にあつたのである(図2参照)。そしてこのアバタイ家は、左翼中旗マンガス家のうち、マンガスの次子の子であるチョルジ(綽爾濟 Corji)の系統と相互に婚姻を重ねていた。アバ

タイ家とホルチン王家との婚姻関係については、すでに鈴木真氏の詳細な研究があるが、ここで改めて整理すると、太宗朝にアバタイの七女がチョルジに嫁ぎ、アバタイ家のフェケジク（仏克齊庫 Fekejiku、アバタイの次子・ボホト〔博和託 Bohoto〕の子）、クルク（庫爾庫 Kurku、アバタイの三子ボロ〔博洛 Bolo〕の子）はともにチョルジの女を娶っており、さらにボロの七女がチョルジの三子エルデニ（額爾德尼 Erdeni）に嫁いでいる<sup>53</sup>。

こうした婚姻関係を見ると、鑲藍旗旗王家と婚姻関係を持つニューフル氏エイドゥ家、鑲紅旗旗王家と婚姻関係を持つグワルギャ氏フンドン家と並んで、正藍旗ドド家・アバタイ家と婚姻関係を持つヘシェリ氏ソニン家も、下五旗の旗王家とつながりを持つ有力権門であったといえ、それに加えて、ソニン家と密接に結びついたアバタイ家は、太后の実家である左翼中旗マンガス家とも関わりを持つ旗王家であった。康熙帝の後ろ盾であった太后を中心とするホルチン閥は、康熙帝の母系である佟氏の主筋であるドド家と関係を結ぶことで、ドド家を通じてソニン家・アバタイ家という、オボイ・エビルン家に対抗し得る勢力を取り込み、即位後間もない康熙帝の不安定さを補って、朝廷内部の勢力の均衡をはかろうとしたものと考えられる。ソニンの孫女が、康熙四年に康熙帝の皇后に迎えられていることや<sup>54</sup>、康熙帝即位以降にドド家がホルチン勢力との婚姻を盛んに重ねていることから考えても、康熙帝と帝をめぐるホルチン閥が、この勢力を重視したことがうかがえる。そもそもドド自身が、先述のように正夫人にソノムの女を迎えており、元々ホルチン王家のマンガス家と関わりのある旗王家であった。

実際、人事の面を見ても、ドド家出身の旗王のうち、チャニは康熙七年に宗人府右宗正となり、次いで議政大臣に抜擢され<sup>55</sup>、また同母兄弟であるチャニとドンゲは、ともに三藩の乱の鎮圧でも活躍した旗王であった。この康熙帝サイドによる、ソニンの女婿であるチャニの抜擢という人事は、康熙六年にソニンが没して輔政大臣の勢力の均衡が崩れたことと関連があるのかも知れない。またドドの次子ドニ（多尼 Doni）の次子オジャ（鄂扎 Oja）は康熙二十四年に宗人府宗令に任じられており、ド

ンゲも康熙三十一年に正白旗のグサ = エジェンに任命されているなど<sup>66</sup>、康熙中期以降になっても、ドド家から皇帝の側近的性格を持つ役職についている人物が多数排出されていることから、この旗王家が康熙帝政権を構成した旗王家の一つであったことは裏づけられる。さらにドンゲは、康熙四十一年にオジャが没すると、信郡王の爵位を継承しドド家の嫡流を継ぐことになる。ドド家の中でも側夫人の所生に過ぎなかったドンゲが重んじられたのは、彼自身の能力に加えて、康熙帝の母系佟氏との関わりとホルチン閥との婚姻関係がその背景にあったためであろう。

この他に、ドド家が引き立てられた理由としては、康熙初年における八旗内における同家の立場が挙げられる。ドド家は入関前においては一旗を一家で支配する有力旗王家であったが、摂政王ドルゴンの政策によって鑲白旗一旗を支配する旗王家から、アバタイ家とともに一旗を支配する旗王家となり、かつドルゴン死後はその勢力が一時後退し、順治～康熙朝にかけては親王爵を有する高位の旗王が存在しない状態であった。かつ入関前から、解体と再編を繰り返してきた正藍旗自体が、皇帝の手の入りやすい旗だったのである。ドド家は順治帝親政期には、同じ正藍旗のアバタイ家とともに順治帝に用いられていた旗王家でもあったが<sup>67</sup>、順治帝や康熙帝がドド家を支持勢力として引き立てたのは、同家が比較的皇帝権力の及びやすい旗王家であったためと考えられる。

## おわりに

本稿ではここまで、康熙帝即位の背景と、帝をめぐる外戚と旗王家の関係、およびそれらが康熙初年の政権にどのように関わっていたのかということについて考察してきた。本稿で考察してきたことを改めて整理すると、以下ようになる。

①康熙帝の即位は順治帝の意思によるものではなく、順治帝の晩年に

帝と対立した孝荘太后を中心とするホルチン勢力が強く支持した結果の即位であり、②その康熙帝政権において、帝の外戚・佟氏とホルチンの婚姻を通じて密接に関わっていた旗王家がヨト家とドド家であり、即位当初の康熙帝はこの二つの旗王家を支持勢力に加えて自身の勢力強化を図ると同時に、ドド家を通じて正黄旗権門のソニン家・正藍旗旗王アバタイ家をも取り込むことで、朝廷内部の勢力の均衡をはかったのであった。

最後に、本稿を結ぶに当たって康熙初年以降の政局について概観し、今後の課題を提示したいと思う。

康熙初年の朝廷内における輔政大臣の勢力の均衡が崩れるのは、康熙六年のソニンの死と、それに続くスクサハの粛清によってオボイの力が突出し、皇帝権力をもおびやかすほどになった時であることは周知の事実であろうが、そのオボイの専横に対して、康熙帝は政権奪取を試み、康熙八年にオボイ排除に成功する。その際に中心となった帝の側近が、ソニンの三子であるソングト（索額図 Songgoto）と、太后に近しく、内務府と密接に関わっていた、海西イエヘ王家の流れを組む名門イエヘナラ（葉赫那拉 Yehe Nara）氏のミンジュ（明珠 Minju）であった<sup>55</sup>。以降の政局においてはこの両者が、康熙帝周辺勢力の二大巨頭となる。しかしながら、この両者は、康熙十二年の三藩の乱の段階で、早く政治的対立を見せており<sup>56</sup>、康熙四十二年、康熙帝の皇太子胤禛の廃立に伴ってソングトは失脚する。この間、康熙帝の外戚の佟氏は、太后との関わりからミンジュ陣営に属したものと考えられ<sup>57</sup>、佟氏との関わりを考えれば、正藍旗ドド家の信郡王家もまた、ミンジュと関わりを持つ旗王家であったかも知れない。康熙朝の政治史について考察するには、今後は政局における旗王家の動向と、ソングトやミンジュといった政権中枢にいた権門、あるいは康熙帝と旗王家の結びつきにまでおよばねばならないであろう。康熙朝の政局とその中における旗王と権門の考察については今後の課題とし、別稿に譲りたい。



## 注

- ① 代表的な康熙帝の評伝としては、西本白川『康熙大帝』（大東出版社、1941）長与善郎『大帝康熙—支那統治の要道—』（岩波書店、1938）間野潜龍『康熙帝』（人物往来社〔中国人物叢書・第2期第10冊、1967〕）などがある。また、中国の研究者による康熙帝の評伝としては、白新良主編『康熙皇帝全伝』（北京、学苑出版社、1994）、孟昭信『康熙評伝』（中国思想家評伝叢書161、南京、南京大学出版社、1998）、蒋兆成・王日根『康熙伝』（中国歴代帝王伝記、北京、人民出版社、1998）などがある。
- ② この分野においては、近年になって鈴木真氏が旗王の動向についての論考を精力的に発表している（鈴木2011）。
- ③ 鈴木真「旗王家の継承と新設—雍正朝の両紅旗を例に—」（『東方学』109、2004）、94～95頁。同「清朝入関後、旗王によるニル支配の構造—康熙・雍正朝を中心に—」（『歴史学研究』830、2007）30頁。
- ④ 杉山清彦「ヌルハチ時代のヒヤ制—清初侍衛考序説—」（『東洋史研究』62-2、2003）、128頁、同「大清帝国の政治空間と支配秩序—八旗制下の政治社会・序論—」（『大阪市立大学東洋史論叢 別冊特集号 文献資料学の新たな可能性③』、2007、261～263頁）
- ⑤ 鈴木2008、逆頁81～83。
- ⑥ 楠木2009、102頁。
- ⑦ 楊珍2001、61～76頁。
- ⑧ 増井寛也「海西フルン四国王位継承考—ヌルハチ・シュルガチ兄弟の確執に寄せて—」（『立命館史学』27、2006）、26～27頁。
- ⑨ 内藤湖南「清初の継嗣問題」（『内藤湖南全集』第七巻、筑摩書房、1970〔原載・『史林』7-1、1921〕、前島又次「睿親王多爾袞を中心として見たる清初の継嗣に就いて」（『山下先生還暦記念東洋史論叢』六盟館、1938）。
- ⑩ 三田村泰助「清の太宗の即位事情とその君主権確立」（『東洋史研究』6-2、1941）、同「再び清の太宗即位事情に就いて」（『東洋史研究』7-1、1942）。
- ⑪ 岡田1972。
- ⑫ 石橋崇雄「『マンジュ（manju 満洲）王朝論』（森正夫編『明清時代史の基本問題』汲古書院）、同『大清帝国』（講談社選書メチエ、2000）。
- ⑬ 例えば、『太宗実録』巻八、三月乙亥朔の条に、  
兄等衆と共に定策し、眇躬を推戴す。……爾諸弟姪、朕の躬を推戴し、我が皇考太祖の鴻緒を奉じ、君位を嗣登せしむ。  
とある。

- ⑭ ただし先行研究によれば、太宗自身は正夫人の子ではない可能性もあり（岡田 1972、431 頁。松村潤「太祖武皇帝実録の編纂について」『明清史論考』山川出版社、2008〔原載・『榎博士還暦記念東洋史論叢』山川出版社、1975〕、328 頁）、嫡庶の問題の面ではなお疑問が残るといえる。
- ⑮ 磯部 2007 第一章参照。
- ⑯ 張傑「順治帝福臨継位原因新析」（『故宮博物院院刊』98、2001）、50～52 頁。
- ⑰ この傾向は入関後も大きくは変わらず、例えば、康熙朝の皇太子冊立についても、鈴木真氏は、康熙帝の中華皇帝への志向を示すものでも、諸旗王の意向を無視して帝の独断でなされたことではなく、旗王と権門のよる「推戴」の性格が強かったと論じている（鈴木 2011、16 頁）。
- ⑱ 『満文内国史院檔』順治十四年十月初七日の条。『訳編』では、下冊 365 頁。
- ⑲ 『世祖実録』巻七十七、順治十年八月己丑の条。『満文内国史院檔』順治十年八月二十六日の条。
- ⑳ 『満文内国史院檔』崇徳三年正月初一日の条にある、朝鮮からの奉箋の中に、皇太子（hūwang taidzū）に奉った箋書の言葉。「朝鮮国の王の臣李侗は、崇徳三年正月の初一日、正朝に会い、喜びの礼もて、謹みて箋書を献上し、臣李侗はこらえきれず、喜びて叩頭し上奏した言葉。…… 皇太子（hūwang taidzū）は大いに度量深く雲に乗ずるほどであり、容色は玉のように美しく……
- という文言があり（『訳編』では上冊 257 頁）、楊珍 2001 では、この記述を根拠に太宗に皇太子が存在したとしている（52、53 頁）。
- ㉑ 順治帝が親政以後に正白旗人を重用したことを指摘するのは楊珍氏であり、氏はさらに正白旗人オシヨの女の生んだ子を太子とすることで、順治帝に正白旗を両黄旗よりも上位に抜おうとする意図があったと解釈する（楊珍 2001、94 頁）。
- ㉒ 『星源集慶』、37 頁。この妃の父のバドゥ（巴都 Badu）は、『通譜』によればオシヨの父シハン（席漢 Sihan）の弟であるシルタイ（席爾泰 Sirtai）の子で（『通譜』巻八、董鄂氏、魯克素伝）、オシヨとバドゥは従兄弟の關係に当たる。
- ㉓ 『東西暦法の対立』、86 頁。
- ㉔ 『湯若望伝』325、326 頁。
- ㉕ 注 19 と同じ。
- ㉖ 楊珍 2001、104 頁。なお、金承藝氏もヨロが順治帝の意中の後継者であったと論じている（金承藝「康熙帝玄燁入承大統実録」『清朝帝位之爭史事考』北京、中華書局、2010〔原載・『漢学研究』5-2、1985〕、49～52 頁）。
- ㉗ 『東西暦法の対立』、91 頁。
- ㉘ 『愛新覺羅宗譜』甲冊、1189 頁。および『星源集慶』38 頁。なお、ここで妃の父親とされている「喀洛海」は、『通譜』巻八、董鄂氏、和理和伝に見える、

- ヌルハチの功臣で五大臣の一人であったホホリ（何和礼 Hohori）の次子ドジリ（多济礼 Dojiri）の長子「噶濟海」のことであろうから、福全の生母は、貴妃のドンゴ氏とは同族であったことがわかる。
- ②⑨ 『湯若望伝』 325、326 頁。王思治・呂元驄「清代皇位継承制度嬪妾与滿洲貴族間的矛盾」（閻崇年主編『滿学研究』3、民族出版社、1996）57～58 頁。
- ③⑩ 『永憲録』（清代史料筆記叢刊、北京、中華書局、1959）卷三、雍正二年六月の記事にある雍正帝の論旨に、「裕親王（福全）向に以て一目を損ない立つるを得ず」とある。
- ③⑪ 『通譜』卷八、董鄂氏、魯克素伝によれば、バドウの祖父の魯克素は「和和理（ホホリ）の同族」とある。
- ③⑫ 『通譜』卷二十、佟佳地方佟佳氏、塔本巴顔伝。三田村泰助「清朝の開国伝説とその世系」（『清朝前史の研究』東洋史研究会、1965〔原載・『立命館創立五十周年記念論文集〔文学編〕』2、1951〕）、11 頁。
- ③⑬ 『滿文内国史院檔』順治八年閏二月十九日の条（『訳編』下冊、164 頁）、『滿文内国史院檔』順治八年十一月二十四日の条。『訳編』では下冊 235 頁）。なお、佟図頼の異動については、磯部淳史「太宗・順治朝におけるグサ＝エジェンとその役割」（『滿族史研究』9、2010）を参照。
- ③⑭ 金啓琮『金啓琮談北京的滿族』（北京、中華書局、2009）5、6 頁。
- ③⑮ 『星源集慶』45～46 頁。なお、佟国綱、佟国維とその一族については、楊珍『康熙皇帝一家』（北京、学苑出版社、1994〔2009に修訂版〕）、第八章「外戚」に詳しい。
- ③⑯ 『愛新覺羅宗譜』乙冊、3152 頁。
- ③⑰ 『佟氏族譜』（康熙四十年序、一卷、佟養裕・佟国維等輯、東洋文庫所蔵）と実録や『滿文内国史院檔』の記述を照合すると、佟榮年、佟養鉅、佟養重など、鑲紅旗人と思われる人物が散見される。
- ③⑱ 『初集』卷十六、旗分志十六、八旗佐領の正藍旗漢軍佐領の項。
- ③⑲ 『太宗実録』卷三、天聰二年正月十六日の条。
- ④⑰ 『愛新覺羅宗譜』乙冊、3152 頁。
- ④⑱ 『愛新覺羅宗譜』乙冊、3925 頁。
- ④⑲ 『愛新覺羅宗譜』丙冊、5922 頁。なお、この婚姻の持つ意義については、楠木 2009、第二章「ホルチン部首長層との盟友関係と婚姻関係」参照。
- ④⑳ 『聖祖実録』卷十、康熙二年九月乙酉の条。
- ④㉑ 『愛新覺羅宗譜』丙冊、6248 頁。
- ④㉒ 『愛新覺羅宗譜』および杜家驥氏の研究によれば、両者の生母はドドの側夫人のトゥンギャ氏雅克泰の女である（杜家驥 2002、37 頁）。ただし、この雅克泰なる人物と康熙帝の外戚の佟氏との関係は不明である。
- ④㉓ 杜家驥 2002、36～37 頁。

- ④7 『聖祖実録』巻三十三、康熙九年五月癸亥の条。
- ④8 楊珍 2001、65～67頁。
- ④9 オボイの弟の薩哈、エビルの兄チョーハル（趙哈爾 Coohar）の子の札藤は上駟院大臣を務めているし（『通譜』巻一、蘇完瓜爾佳氏、衛齊伝。および『通譜』巻五、長白山地方鈕祜祿氏綽哈爾伝）、同じくエビルの兄イルデン（伊爾登 Ilden）の養子のチャチャン（察禪 Cacan、エビルの長兄チェルゲイ〔車爾格 Cergei〕の三子）、チャチャンの長子噶都も上駟院所属の侍衛であった（『鑲黃旗鈕祜祿氏弘毅公家譜』〔乾隆十八年初修、同三十年統修、抄本、不分巻、東洋文庫所蔵〕第六冊、「九世益爾登一子察禪」「十世察禪一子噶都」の項）。なお、上駟院と太后の関係については鈴木 2007、5頁
- ⑤0 磯部 2009、逆頁 45～46。鈴木 2001、55～57頁。
- ⑤1 磯部 2007、逆頁 13～14。
- ⑤2 『愛新覺羅宗譜』丙冊、6051頁。磯部 2009、逆頁 42。
- ⑤3 鈴木 2008、逆頁 87～91。
- ⑤4 『聖祖実録』巻十六、康熙四年九月辛卯の条。『星源集慶』45頁。
- ⑤5 『初集』巻一百三十五、原封貝勒察尼伝。
- ⑤6 『初集』巻一百三十五、多羅信郡王鄂扎伝、多羅信郡王董額伝。
- ⑤7 磯部 2009、逆頁 41～44。
- ⑤8 ミンジュの出自については、鈴木 2007、6～12頁参照。
- ⑤9 鈴木 2007、11～12頁。
- ⑥0 この点について、ソングト失脚後に、アバタイ家の属下でソングト派のトホチ（托和 Tohoci）が歩軍統領の要職から解任され、佟氏のロンゴドがその後任になるという鈴木 2011 の指摘は重要な示唆に富むと思われる（21頁）。

## 【文献目録】

- 磯部淳史 2007 「清朝順治初期における政治抗争とドルゴン政権」  
『立命館東洋史学』30
- 2009 「順治朝における皇帝・旗王関係についての一考察－順治八年～十二年の政局をめぐる－」『立命館東洋史学』32
- 岡田英弘 1972 「清の太宗嗣立の事情」『モンゴル帝国から大清帝国へ』藤原書店、2010（原載、『山本博士還暦記念東洋史論叢』山川出版社）

- 楠木賢道 2009 『清初対モンゴル政策の研究』汲古書院
- 鈴木真 2007 「康熙朝における近臣たち－「内務府系氏族」について－」  
『社会文化史学』49
- 2008 「清初におけるアバタイ系宗室－婚姻関係を中心に－」  
『歴史人類』36
- 2011 「清朝康熙年間の皇位継承者問題と旗王・権門の動向」  
『史学雑誌』120-1
- 杜家驥 2002 『清朝満蒙連姻研究』北京、人民出版社
- 楊珍 2001 『清朝皇位継承制度』北京、学苑出版社（2009年に修訂本）

## 【史料目録】

- 『湯若望伝』 1960 魏特 (Väth Alfons) 著、楊丙辰訳、中徳学会主編  
『湯若望伝』台北、台湾商務印書館（1949年に上海商務  
印書館発行の同名書の台湾版）
- 『世祖実録』 1964『大清世祖章皇帝実録』（『大清歴朝実録』所収）台北、  
華文書局
- 『聖祖実録』 1964『大清聖祖仁皇帝実録』（『大清歴朝実録』所収）台北、  
華文書局
- 『初集』 1985『八旗通志初集』（全8冊）長春、東北師範大学出  
版社
- 『東西暦法の対立』 1986 アドリアン・グレロン、矢沢利彦訳『東西暦法の  
対立－清朝初期中国史－』平河出版社
- 『通譜』 1989『八旗満洲氏族通譜』瀋陽、遼瀋書社
- 『訳編』 1989 中国歴史第一檔案館編『清初内国史院満文檔案訳  
編』（全3冊）北京、光明日報出版社
- 『満文内国史院檔』 1989『満文内国史院檔』北京、中国歴史第一檔案館  
2003『順治朝満文内国史院檔』北京、中国歴史第一檔  
案館（ともにマイクロフィルム資料、筑波大学中央図書

館所蔵)

『愛新覺羅宗譜』 1998『愛新覺羅宗譜』(全30冊、附『星源集慶』)北京、  
学苑出版社

『太宗実録』 順治初纂『大清太宗文皇帝実録』(漢文・満文本、マイ  
クロフィルム資料、東洋文庫東北アジア研究班所蔵)

[付記] 本稿は2009年12月13日に、第32回立命館史学会大会において口頭発表  
した内容の一部を、大幅に加筆・修正したものである。発表に際して場を  
与えてくださった立命館史学会、および貴重なご意見を賜った参加各位に改め  
て御礼申し上げます。

(本学大学院文学研究科研究生)